

平成18年10月25日
内閣官房情報セキュリティセンター (NISC)

第8回情報セキュリティ政策会議の開催について

1. 第8回情報セキュリティ政策会議での決定事項等

本日、「情報セキュリティ政策会議」(議長;内閣官房長官)の第8回会合が開催され、

- (1) 本年度の我が国の情報セキュリティ政策の具体的な実施プログラムである「セキュア・ジャパン2006」の進捗状況について報告がなされました。
- (2) また、「情報セキュリティの日」について討議が行われ、「情報セキュリティの日」を毎年2月2日とし、その前後の期間に関連行事の集中的な開催を図るとともに、情報セキュリティ功労者表彰を実施する方針が決定されました。

2. 「セキュア・ジャパン2006」の進捗状況について

(1)「セキュア・ジャパン2006」の進捗状況の概要(別紙1参照)

「セキュア・ジャパン2006」に掲げられた133の具体的施策について進捗状況の調査を行い、進捗の度合いを以下の①～④に分けてまとめました。

①既に実施済み	31施策(23%)
②既に具体的な検討や実施に向けた準備を進めており、年度内(又は予定内)に実施できる予定	79施策(59%)
③今後具体的な検討や実施に向けた作業を開始する予定だが、年度内(同上)に実施できる見込み	20施策(15%)
④現時点では、年度内(同上)に実施できるどうか不明	3施策(2%)

上記③については、他の施策による検討の結果・結論等が出るまでは検討できないために未着手という施策もあるものの、いずれの施策も実施に向けたスケジュールは立っており、全て年度内(予定内)に実施できる見込みです。また、④については、法律整備、条約の締結等に係る施策で、国会審議の状況や諸外国との関係等から、明確な予定を示すことが困難なものです。したがって、**政府として実施すべきものとしてセキュア・ジャパン2006に掲げられた施策については、ほぼ全て年**

度内(又は予定内)に実施できる目途が立っており、「セキュア・ジャパン2006」は概ね順調に進捗しています。

(2)今後の展開

本年度終了時点で、再度各施策の進捗状況を調査し、その結果を公表する予定です。

※ 「セキュア・ジャパン2006」は、第6回情報セキュリティ政策会議(平成18年6月15日)で決定されました。

(<http://www.nisc.go.jp/conference/seisaku/index.html#seisaku06>)。

3. 「情報セキュリティの日」について

(1)「情報セキュリティの日」の概要(別紙2-1参照)

「情報セキュリティの日」については、「第1次情報セキュリティ基本計画」及び「セキュア・ジャパン2006」において創設することが記載されています。これらに基づき、内閣官房を中心に関係省庁において検討を進め、情報セキュリティの重要性について広く国民への普及・啓発を図る観点から、以下の要領で実施することとなりました。

●「情報セキュリティの日」を毎年2月2日(※)とする。

(※「第1次情報セキュリティ基本計画」を決定した日)

●「情報セキュリティの日」の前後の期間において、政府機関はもとより、広く他の関係機関、団体の協力の下に、国民各層の幅広い参加を得た取組みを集中的に推進する。

●情報セキュリティへの取組みに関し、特に顕著な功績又は功労のあった個人又は団体を政策会議議長から表彰する。

(2)今後の展開(別紙2-2参照)

平成19年2月2日の「情報セキュリティの日」又はその前後の期間のいずれかの日に、情報セキュリティ功労者表彰を実施するとともに、情報セキュリティ政策会議としての後援名義を付与することなどにより、同期間において関連する各種行事の集中的な開催を図ります。

※「第1次情報セキュリティ基本計画」は、第4回情報セキュリティ政策会議(平成18年2月2日)で決定されました。

(<http://www.nisc.go.jp/conference/seisaku/index.html#seisaku04>)。

4. 情報セキュリティに関する脅威の動向とその対策について

情報セキュリティに関する脅威の動向とその対策について、情報セキュリティ補佐官から説明がなされました。

【本件に関する問い合わせ先】

内閣官房情報セキュリティセンター

山口補佐官、小林参事官、中田参事官補佐

電話 03-3581-3768(センター代表)

※「情報セキュリティ政策会議」は、平成17年5月30日のIT戦略本部決定によって設置されました(<http://www.nisc.go.jp/press/pdf/050530seisaku-press.pdf>)。

※本日の会議資料は、内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)ホームページ(<http://www.nisc.go.jp/>)において公表しています。また本日の議事要旨を同ホームページにて後日公表いたします。

「セキュア・ジャパン2006」の進捗状況について

「セキュア・ジャパン2006」の進捗状況の概要

- | | |
|---|------------|
| ① 「既に実施済み」 | …31施策(23%) |
| ② 「既に具体的な検討や実施に向けた準備を進めており、年度内(又は予定内)に実施できる予定」 | …79施策(59%) |
| ③ 「今後具体的な検討や実施に向けた作業を開始する予定だが、年度内(同上)に実施できる見込み」 | …20施策(15%) |
| ④ 「現時点では、年度内(同上)に実施できるどうか不明」 | … 3施策(2%) |

上記で「③」とされている施策について:

他の施策による検討の結果・結論等が出るまでは検討できないために未着手という施策もあるが、いずれの施策も実施に向けたスケジュールは立っており、全て年度内(予定内)に実施できる見込み。

上記で「④」とされている施策について:

法律整備、条約の締結等に係る施策であり、国会審議の状況や諸外国との関係等で、明確な予定を示すことが困難。

結論

政府として実施すべき施策については、ほぼ全て年度内(又は予定内)に実施できる目途が立っており、「セキュア・ジャパン2006」は概ね順調に進捗。

「情報セキュリティの日」の背景と検討状況

「第1次情報セキュリティ基本計画」(2006.2.2)(抄)

第3章第1節(4)②

広報啓発・情報発信の強化・推進

全国的規模での広報啓発・情報発信の継続的実施、ランドマーク的イベントの実施(「情報セキュリティの日」の創設等)、日常からの世論喚起・情報提供の仕組み(「情報セキュリティ天気予報」(仮称)の実施検討)の構築、我が国の情報セキュリティの基本戦略の国内外への発信を行う。

「セキュア・ジャパン2006」(2006.6.15)(抄)

第2章第4節②イ)ランドマーク的イベントの実施

a)「情報セキュリティの日」の創設(内閣官房、警察庁、総務省、文部科学省及び経済産業省)

情報セキュリティに関する国民の意識の醸成を促進すべく、2006年度に「情報セキュリティの日」を創設し、これに伴う広報啓発的行事を全国的規模で開催するとともに、これにあわせて、個人、企業、地方公共団体、教育機関及び研究機関等を表彰するための制度の創設を検討する。

そこで、情報セキュリティの重要性について広く国民への普及・啓発を図る観点から、以下の要領で実施。

- 「情報セキュリティの日」を毎年2月2日(※)とする。(※「第1次情報セキュリティ基本計画」を決定した日)
- 「情報セキュリティの日」の前後の期間において、政府機関はもとより、広く他の関係機関、団体の協力の下に、国民各層の幅広い参加を得た取組みを集中的に推進する。
- 情報セキュリティへの取組みに関し、特に顕著な功績又は功労のあった個人又は団体を政策会議議長から表彰する。

「情報セキュリティの日」に関連して開催される行事について(現時点での想定)

行政機関等主催の行事

- 情報セキュリティ政策会議の開催(議長表彰)
- 全国の関連政府機関が主催する関連行事
 - ・都道府県警察、地方総合通信局、地方経済産業局主催のセミナー 等
- 地方公共団体、教育機関等が主催するシンポジウム 等

民間主催の行事

- 新聞社等の主催によるシンポジウム
- IT関連雑誌社等の主催によるフォーラム
- 業界団体等の主催によるセミナー 等